

令和9(2027)年度博士課程前期課程入学試験(推薦入試) における事前相談について

令和9(2027)年度博士課程前期課程入学試験(推薦入試)においては、指導を希望する教員に必ず事前に連絡を取り、入学後の研究テーマ・内容等について相談を行ってください。事前相談を行い、受入れの内諾を得た場合、受入内諾書の交付を受けてください。

事前相談は、1か月程度期間を要する場合がありますので、以下の期日までに、なるべく早く申し出てください。

事前相談の申込期日：令和8年4月28日(火)

事前相談を申込む際に以下の書類を希望指導教員へ提出してください。

- ・最新の成績証明書
- ・研究計画書

事前相談は、入学後の研究活動やカリキュラムに関することに限ります。入試問題の出題内容や解答、また選考に関する問い合わせにはお答えできません。

出願資格に関わる問い合わせについては、早めに教務学生係まで問い合わせください。

なお、受入内諾書を出願書類とする予定です。詳細が記載された募集要項については3月末頃までに公表する予定です。

Q&A

- ・受入内諾書はいつ発行されますか
 - －募集要項に記載のとおり、希望する指導教員の内諾を得られた方には、出願期間開始までに発行します
- ・事前相談の後、受入内諾書発行までなぜ時間を要するのですか
 - －推薦入試の趣旨に鑑み、慎重に検討するためです
- ・受入内諾の可否はどのように決まるのですか
 - －推薦入試募集要項に記載のとおり、学業・人物ともに優れているかどうかという点や、研究計画等をもとに総合的に判断します。
- ・複数の教員の研究に興味がある場合はそれぞれ事前相談することが可能ですか
 - －原則、志望度の高い教員から順番に事前相談を申込むようにしてください。同時並行で行っても構いませんが、出願時には希望指導教員を決定する必要があるため、早めに相談を行ってください。